

愛知県市町村振興協会 研修センター

研修基本方針

令和4年4月1日

1 はじめに

少子高齢化・人口減少社会の進行、デジタル社会の形成等大きく社会構造が変化中、地方公共団体は直面する諸課題に、迅速かつ適切に対応することが求められており、職員一人ひとりの能力と資質の向上が今まで以上に重要となっています。

本研修センターは、市町村等の地方公共団体（以下、「団体」という）と連携して人材育成を支援する機関として、育成すべき職員像を明確にし、役割を整理した上で、研修の企画・実施に係る基本方針を定めました。

2 育成すべき職員像

県内市町村の人材育成にかかる方針等の調査結果から、育成すべき職員像を以下のとおりとしました。

- (1) 住民の立場に立って業務にあたり、住民から信頼される職員
- (2) 自ら課題を見出し、創造性を発揮して解決する職員
- (3) 高いコスト意識・経営感覚を持って、職務を遂行する職員
- (4) チャレンジ精神を持って、積極的に行動する職員

3 研修センターの役割

職員の能力開発は、個々の自己研鑽、職場内訓練のOJT、通常業務から離れて行われるOFF-JTの3つからなり、研修センターはそのうちのOFF-JTを、各団体（または複数の団体からなる協議会）や市町村アカデミーなどの他の研修機関と連携して実施しています。

研修センターは、団体が実施する研修と重複することなく、より高度で専門性の高い知識を習得させるための研修を実施する役割を担っています。また、研修センターの研修に参加することによって、日常業務では得がたい人脈づくりのきっかけや情報交換、さらに自己研鑽への刺激となる場としても期待されています。

4 基本方針

以上の内容を踏まえ、3本の柱からなる基本方針を定めました。

(1) ニーズに応えた効果的な研修の実施

- ・育成すべき職員像を念頭に、効果的な研修の企画・実施に努めます。
- ・経費あるいは受講者数の面から、団体ごとでは開催が難しく、ニーズの高い研修の実施を目指します。

(2) 時代に即した研修内容の充実

- ・日々変化する行政をとりまく環境を反映した研修計画を策定します。
- ・研修に関する先進事例を調査し、最新の情報を研修に反映させます。
- ・研修内容に応じた最適な研修技法を導入します。

(3) 受講しやすい環境づくり

- ・オンライン開催など研修機会の多様化を図ります。
- ・安心安全に受講できる環境の整備に努めます。

研修センターは、単に知識を習得するだけの学びの場に留まらず、受講者が意欲と能力を能動的に高めることができる機会を提供するとともに、情報収集と人材交流の場であります。

この基本方針を軸に、年度ごとに研修計画を策定し、広域研修機関として、人材育成の支援に取り組んでまいります。

【参考：能力開発のイメージ図】

